

## 鳥取県国民保護計画の変更案に係る意見募集結果について

令和8年1月21日  
危機対策・情報課

鳥取県では、外国からの武力攻撃や大規模テロ等に際して、県が国民の保護のための措置を迅速・的確に実施するために、国民保護法に基づき、「鳥取県国民保護計画」を作成しています。

このたび、昨年度に実施した国との国民保護共同訓練の成果の反映や、度重なる弾道ミサイルの発射等による避難対策の強化を加えた鳥取県国民保護計画の変更案について、パブリックコメントを実施しました。

パブリックコメントで寄せられた意見及び意見に対する県の考え方は次のとおりです。

### 1 パブリックコメントの概要

- 意見募集期間 11月25日（火）から12月25日（木）まで
- 実施方法 県ホームページ、県庁県民室や各総合事務所、市町村役場窓口等にて意見募集
- 意見総数（応募者数） 6件（2名）

### 2 今後の予定

国民保護計画変更案については、2月頃に開催する鳥取県国民保護協議会において審議いただく予定です。

#### 【主な意見等の内容と意見に対する県の考え方】

No.	意見等の内容（要旨）	意見に対する県の考え方
1	<b>【自家用車避難受付所の運用】</b> 台湾の防空訓練では、警報時に交通管制を行い、走行中の車両は安全な場所に停車し、住民は警察等の誘導で近傍の避難施設へ移動することを徹底しています。こうした「現場で車と人をさばく」前提に照らすと、自家用車避難受付所は、①進入・退出動線や緊急車両レーン等の交通設計、②受付項目の最小化と取得情報の目的・保管期間・管理責任の明確化、③誘導員配置を含む運用手順を、計画本文または運用要領で具体化しておくことを提案します。	自動車普及率が高い本県の地域特性から、自家用車避難を原則とし、昨年度の国民保護共同訓練で自家用車避難受付所の運営を行いました。 訓練成果及びいただいた御意見に基づき、自家用車避難受付所が円滑に運営できるよう、マニュアル作成など運用手順の具体化を進めます。
2	<b>【避難行動要支援者の避難調整】</b> 台湾の弱者避難計画では、災害時に①親族等への依親（注：親族等を頼って生活・滞在すること）、②避難所安置、③医療ニーズがある場合は救護車両等で医療機関へ転送、④社会局が受入可能な施設床を媒合（注：調整・斡旋すること）、⑤ハンディキャップバス（注：障がいのある方を輸送する公共バス）支援など、役割分担を明示しています。また、ハンディキャップバスの運転者等に防災訓練を実施する自治体もあります。 これを踏まえ、鳥取県でも、透析・在宅酸素・人工呼吸器・服薬継続などの医療継続ニーズを含めて「誰が最終判断し、誰が連絡・搬送調整し、どこが受入調整するか」を、保健医療福祉部門と危機管理部門の連携手順として明確化することを提案します。	要支援者の避難については、災害時は県保健医療福祉対策統合本部を設置し、要支援者の状況把握や支援などを行うこととしており、要支援者の把握や搬送手段の確認の手順を、統合本部と危機管理部門が連携して「避難・救援等の方針」としてまとめ、昨年度の国民保護共同訓練において検証したところです。 いただいた御意見も参考にしつつ、今後の訓練等を通じて、保健医療福祉部門と危機管理部門が連携した避難調整がスムーズにいくよう引き続き努めていきます。

No.	意見等の内容（要旨）	意見に対する県の考え方
3	<p><b>【シェルターのピクトグラム】</b>            シェルター（緊急一時避難施設）について、県内で共通認識となるピクトグラム＋カラーを統一し、施設入口表示・誘導サイン・地図（紙/WEB）・アプリ表示を同一デザインで連動させることを提案します。</p>	<p>シェルター（緊急一時避難施設）のピクトグラムについては、全国共通のものがより住民へ広まりやすいため、国へ作成を提案してまいります。当面は、内閣官房国民保護ポータルサイトで提供されているイラストなども活用しながら、広く県民に周知してまいります。</p>
4	<p><b>【弾道ミサイルを想定した住民避難訓練】</b>            弾道ミサイルを想定した住民避難訓練は、学校・事業所・商業施設・宿泊施設（観光客）等も含め、到達時間、情報到達率、要支援者対応時間などの評価指標（KPI）を設定し改善サイクルを回すことを提案します。</p>	<p>令和5年度より、学校や市町村役場などで住民や市町村職員を対象に、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を年10箇所程度実施しています。</p> <p>まずは多くの方にJアラートに対する理解と避難行動を体得していただくことを主な目的として訓練を実施しており、いただいた御意見を参考として訓練内容の充実を図ってまいります。</p>
5	<p><b>【総合防災情報システム等の情報発信】</b>            総合防災情報システム等の情報発信は、やさしい日本語＋多言語（英語等）と図解を標準化し、公式参照先の一本化（誤情報対策）を徹底することを提案します。</p>	<p>国民保護に関する情報については、県が住民に対して、一元的に情報を提供する計画としており、あんしんトリピーメールや県公式ホームページなど、県が保有するツールを用いて発信するほか、市町村や放送事業者等と連携して情報を提供する計画としています。</p> <p>日本語の理解が困難な外国人にも配慮し、県公式ホームページでの多言語翻訳のほか、やさしい日本語での発信も行ってまいります。</p>
6	<p><b>【地政学的データ悪用時の対処】</b>            各市町村で外国企業が関与している自動運転車両の実証実験が行われており、そこで獲得された地政学的データが他国に悪用された場合の想定訓練や事態が起きた場合の対処プランを備えておく必要があるのではないか。</p>	<p>自動運転のデータなどの悪用により、どのような事態になるのかの推定は困難であり、対処プラン作成までは考えていませんが、今後の訓練などにおいて、主要道路が使えなくなる場合の避難経路変更などの想定を行い、検証及び対応能力の向上を図ってまいります。</p>